

投資トラブル(Ⅱ)

未公開株・社債の公的機関装い型・代理購入型

公的機関装い型



この手口は、勧誘業者とは別の業者が金融庁や消費生活センターなどの公的機関を装い、「未公開株の被害を調査している」、「未公開株の被害者にアドバイスを行っている」と電話をかけ、消費者を安心させてお金をだまし取る「**公的機関装い型**」と呼ばれています。

代理購入型



業者がいろいろな理由をつけ、「代わりに未公開株を購入してくれば、お礼を支払う」と消費者をだます「**代理購入型**」と呼ばれる手口です。

あなたへのアドバイス！

- 「あなただけが儲かる」、「必ず上場するので儲かる」といっような甘い話はありません。購入を勧められてもきっぱりと断りましょう。
- 金融庁や消費生活センターなどの公的機関が、株や儲け話について電話をすることは絶対にありません。
- あやしいと思ったら、即断せず、家族や消費生活相談窓口にご相談しましょう。

